

日本総合病院精神医学会
会員各位

精神科サブスペシャリティに関するお知らせ

拝啓

平素より本学会専門医制度にご理解をいただき、ありがとうございます。

かねてご報告させていただいていた、当学会専門医の精神科サブスペシャリティにつきまして、動きがございましたので、ご報告いたします。

2021年10月にみなさまには「日本専門医機構認定サブスペシャリティ領域」と「学会認定サブスペシャリティ領域」とに分けて、認定がなされる方向となり、精神科サブスペシャリティボード（PSSB）への申請予定であることをお知らせいたしました。その後、申請、審査を経て、この度、条件付きではございますが、サブスペシャリティ専門医として承認されました。サブスペシャリティの取得は、当学会として長年の悲願でもございましたので、大きな一歩を踏み出したこととなります。以下、詳細について記します。

1. PSSB による審査結果について

PSSBへ10月中に申請を行い、書面による一次審査を経て、2022年3月6日に面接による二次審査を受けました。その結果、サブスペシャリティ専門医として条件付けで承認され、日本精神神経学会専門医制度常任委員会を経て、日本専門医機構へ報告されました。

課題としていただいた指摘事項は、以下の3点です。

- ① 整備基準内の研修項目・研修内容に面接時に説明をいただいたリエゾンコンサルテーションについての詳細な内容を記載してください。
- ② 評議員総会での決議後、資格要件に精神科専門医資格取得必須と修正してください。
- ③ 第1群としての申請にあたり、専門医名称は受診の益の観点から分かりやすい名称が好ましい。広告認可があるため、正式名称の変更は難しいが、いわゆる通称としてより分かりやすい名称を検討してください。

これらについては、速やかに専門医制度委員会や会則委員会などで検討を進めていきます。

2. これからの課題

① 国民にわかりやすい専門医名称、専門医像と「リエゾン」の啓蒙

PSSBからの指摘事項③ですが、厚生労働省に広告可能な専門医として認定されている現在の正式名称「一般病院連携精神医学専門医」を変えることはできません。ただ、その専門性が伝わりにくいという指摘はかねてからいただいております。当学会としても2015年に学会員からのパブコメを募り、通称名称として「リエゾン精神科専門医」、医師像として「から

だの病気に伴うこころの問題を扱う専門医」が選定されております。通称である「リエゾン精神科専門医」の認知度を国民に広める啓蒙が喫緊の課題となっており、広報委員会とも協力して進めています。

②研修カリキュラム/プログラムの整備

PSSB からの指摘事項①ですが、基本領域からは区別される独自性をもった研修カリキュラム/プログラムの整備を引き続き進めます。精神科専門医の研修期間中に当学会の研修施設で研修した場合は、最長 1 年を連動研修として認めていただくよう、精神神経学会と交渉する方針です。

③専門医制度規則・施行細則の改正

PSSB からの指摘事項②も含めて、「特定指導医」の特例措置期間や専門医及び指導医の認定・更新の要件などについて、規則・施行細則の改正、整備を行っていきます。

敬具

2022 年 5 月 7 日

日本総合病院精神医学会
理事長 西村勝治
専門医制度委員会委員長 和田 健

精神保健指定医資格をもって一般病院連携精神医学専門医取得をお考えの先生方へ

日頃から日本総合病院精神医学会（以下、当学会）の活動にご理解、ご協力をいただき、大変ありがとうございます。当学会では一般病院連携精神医学専門医が精神科サブスペシヤルティ専門医として認められるよう、活動を続けて参りましたが、この度、精神科サブスペシヤルティボード（PSSB）から条件付き承認を得ることができました。

条件の一つとして提示されたのが、資格要件として、基盤学会である日本精神神経学会の精神科専門医であることを必須とする点です。日本専門医機構ではサブスペシヤルティ専門医の基本的なコンセプトとして、各基盤領域の専門医であることを前提としており、PSSBでもこの前提に沿った審査が行われているからです。

このため、急ぎ、専門医制度規則・細則の改正が必要となりました。2022年度中の評議員総会にはかり、2023年度からの施行を予定しています。

したがって、**2023年度以降は精神科専門医資格を取得していなければ、一般病院連携精神医学専門医となることができなくなります**。精神科専門医を持たず、精神保健指定医資格をもって一般病院連携精神医学専門医の取得をお考えの先生方には、非常に短い周知期間での規則・細則改正となってしまう、学会としても大変心苦しく感じておりますが、上記のとおり、やむを得ない措置であることを何卒ご理解をいただきたく存じます。

今後とも引き続き当学会の活動にご理解、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

2022年4月20日

日本総合病院精神医学会理事長
西村勝治
日本総合病院精神医学会専門医制度委員会委員長
和田 健